

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

議員定数に関する特別委員会会議録			
日 時	平成14年 6月 7日（金）	開 議	午後 1時30分
		散 会	午後 3時42分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	見楚谷委員長・佐野副委員長・横田・前田・大竹・松本（光）・ 古沢・渡部・北野・高橋 各委員 （成田・松本（聖）両委員欠席）		
説 明 員	助役、総務・企画・財政各部長、ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員 長 署 名 員 署 名 員 書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に横田委員、北野委員をご指名いたします。

この際、お諮りをいたします。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成14年度第1回定例会議案第57号については、審査の必要から、斉藤裕敬議員から説明及び意見を聞きたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

異議なしと認め、さように決定をいたしました。

継続審査案件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

なお、本日、成田委員と松本聖委員は、欠席ということで理事者の皆さんにお知らせをいたします。

提案者の方は、所定の席に着席をお願いします。

（提案者、所定の席に着く）

○委員長

それでは、質疑に入ります。

共産党。

○北野委員

◎財政問題を提案理由にすることについて

上着を脱いで失礼させていただきます。

議員定数削減の理由の一つに、財政が厳しいということを提案者は提案理由に述べています。

そこで、第1番目に、その財政問題に関して、マイカルに巨額の税金を投入した問題と責任について尋ねます。

最初に、市財政の収入に大きな比重を持つマイカルの動向について提案者に伺います。

この6月5日、東京で開かれた小樽ベイシティ開発の債権者集会で、どういう再生計画が決められたのか、そのポイントを説明し、また、提案者は、この計画について今後どういう課題が残されて、解決しなければならないと考えているか、説明願います。

なお、資料で、東京地裁に提出した小樽ベイシティ開発の再建計画案が示されていますが、それを前提にして、ポイントだけ説明いただければというふうに思います。

○佐野委員

ただいまマイカルにかかわるご質問がございました。

新聞報道によりますと、再生計画が裁判所の認可を受けた、こういう報道を受けたばかりでございます。私個人としては、大変よかったことと、このように思っております。これからの課題等は、当然これからのことばかりですから、ベイシティが再生し、働く3,000人のこと、そしてまた小樽市の経済に与える影響等のことを考えれば、ベイシティ当局もより一層の検討をしていただきたいし、また、必ずやこの再生計画が軌道に乗るものと、そういうことを大変期待しているところでございます。

それから、資料として出された再生計画案等については、なかなか難しい側面もございますし、会社の計画案で

ございますので、より専門的なことは承知しておりません。

○北野委員

今日、資料でいただいた再建計画案でも、政策投資銀行とポスフルについては、全く手つかずで棚上げのまま再建計画が進められると。だから、政策投資銀行やポスフルが、何かの事情で、ペイシティに返してくれと言ったら返さざるを得ない、そういう状況に置かれたままの再建計画というふうに理解してよろしいか、提案者にお答えいただきたい。

○佐野委員

再生計画案については、より専門的な説明、あるいは専門的な見方をしなければならない側面がございますし、さきほど申し上げたように、今この資料を見て、私どもの見解というのはなかなか判断に迷うところだと。

でき得れば、山田参事とかがわかり得れば、補足的な説明をいただければいただきたいと思います。

○（企画）山田参事

ただいま北野委員がご質問になった別除権者である日本政策投資銀行とポスフルの債権、合わせて約 194億円ですが、これについては、この計画案の中では、1年間、協議をし、資産、現施設の評価をどう見るか、それから、いわゆる返済をどのようにしていくかと。こういった期間を1年程度見て、別除権協定という協定を結ぶという作業が残っております。

ですから、ご指摘のあった、これからどのようなかという部分については、現段階では極めて未定の段階という現状認識はそのとおりだろうと思います。

○北野委員

そういう大変な課題が残されたまま出発するということになるわけです。

それで、今日、配られた資料の5ページに、第4として、一般優先債権の弁済方法ということで、優先債権者に、優先債権総額として小樽市が2億 7,361万 4,000円載っているわけですが、財政当局に、この金額に間違いはないことを確認したいと思うのですが、いかがですか。

○財政部長

さきほど配られた資料から拝見いたしてですけれども、優先債権総額2億 7,361万 4,000円ということで書かれていることは今確認しました。

○北野委員

人ごとみたいに言わないで、この内容は市民税なのですか。あるいは、水道料だとか何かも入っているのか。僕は、水道関係はないというふうに理解しているのですが、この内訳は何なのですか。

○財政部長

その件については、お答えできません。

○北野委員

結局、市街地でもあなた方はそういう態度をとったのだけれども、もう公に、債権者の集会で、小樽市は優先債権として2億 7,000万余り、全額を保護されていると。これから払ってくれるかどうかは別問題ですけれども、そういうことでもお伺いしたのですが、2億 7,361万円について内訳を語れないというのはおかしいと思うのです。

それで、資料を提出した企画部に伺いますが、この中で、例えば次の6ページ、第6、別除権つき債権についての定めという中で、別紙抵当権設定内訳記載のとおりであると書いてあります。こういうのは載っていないのだけれども、何でなのだろうか。7ページまでしかないですが、何か隠す理由があるのか。

本文のとおり読んだら、別紙4というのが資料に載っていないのです。どういうわけですか。

○（企画）山田参事

今回、提出をするという前提のお話をしましたのは、別紙添付資料については、企業の資産ですとか、個人の資

産、いわゆる債権という意味での資産ですが、別紙の中にはそういった一連のものが含まれている。それから、企業の抵当権の現状なり何なりが具体的に明らかになることもございますので、本日の資料の提出については、別紙は割愛させていただきたいということをお話しして、今回の提出を、結果として決断しましたみたいな、そういう考え方に基づいて出させていただきました。

ですから、秘密にするということではなくて、一つは、別紙1等については、完全に企業と個人の名前が出ていて、債権が幾らあるのかまで全部出ていますから、これについてはどうしても出せない。それ以降については、確かに、抵当権の現状というのは法務局に行けばどなたでも見られます。そういう意味ではあえて意図はないのですけれども、急なお話でしたので、一つ一つ判断をする時間もございませんでしたので、一応、別添の分については割愛して、本文だけをご提示すると、こういう形でO B Cにはご理解をいただいて許可をもらったということでございます。

○北野委員

差し支えないものは、後で出してください。

次に、引き続き提案者に伺いますが、5月27日の市街地活性化特別委員会で問題になりましたが、今日は市長はお見えでないですけれども、市長に聞いたら、山田参事は、小樽の優先債権2億7,000万余りをいつ納入してもらえるのかということに対して、こうやって答えているのですよ。「納入してもらうことを前提とするが、税金を納めれ、納めれと言って、ベイシティ開発がつぶれたら元も子もなくなる」と。あなたは、市長に代わってこうやって言っているのですよ。これは、僕ももう一度テープを聞き返したけれども、このとおりなのですね。

それで、提案者に聞きますけれども、市財政の厳しさから、あなた方は厳しいから議員を削るというふうに提案しているのですけれども、2億7,000万余りというのは、今の時点ではとらの子みたいな金額ですよ。これについて、言ってみればベイシティが小樽の2億何ぼを納めたら、つぶれるかもしれないから、ちょっと待ってくれ、待ってくれと言ったら、ずっと待たなければならないということになるのか。こういう理事者側の姿勢について、提案者はどういう見解をお持ちですか。

○佐野委員

一つには、再生計画が認められた、そしてまた、これからがある意味では大変な作業があるということ、一方では、現実に共産党さんも心配しているように3,000人の働く人方が現実において、この推移というものをずっと見ているだろうと。こういうことを考えれば、正に今、再生計画が認可されて、全体的にこれからが大事な本番だろう、こういうふうに私は思っています。

そうした意味で、市街地活性化特別委員会で、長をはじめ理事者がそういうお答えしたというのは、ある意味では心情としては大変理解できる、私はそう思っています。

○北野委員

さきほども山田参事の説明で、別除権者のけた違いの債権です。これが、今度、協定を結んで払っていく段階で小樽市に滞納があるというようなことは認められませんね。別除権者の政策投資銀行やポスフルに金を払いつつ、小樽の2億7,000万を払わないようなことになったら、これはとんでもない話なのだけれども、そういうことについては、どういう見解をお持ちですか。

佐野委員ばかり答えているから、松本（光）委員に聞きます。公平に行きます。

○松本（光）委員

あくまでも優先債権ですから、だから、随時、支払っていただくということは当然のことだと思います。

○北野委員

政策投資銀行に払って、小樽の方は払わないなどということにはならないでしょうね。そうなったら、あなた方も大いに困る。

○松本（光）委員

優先債権ですから、政策投資銀行からも出向者が1人出ますし、ポスフルも出資をするということで経営に参画しているわけですから、やはり優先債権を理解して進めていくということではないかと思います。

○北野委員

ちょっと基本的なことを教えていただきたいのですが、小樽市の優先債権は、担保というのはいらないですね。政策投資銀行とポスフルは、担保を設定しているのですよ。優先債権だから全額保護されたと。あとは98.5%ですか、カットされたのは。それとは違うのですよ。全額保護されて、随時払うということなのですね。

財政部に聞きますけれども、この随時支払うということになっている2億7,300万余りのお金はいつごろ払ってもらえるというふうに考えているのですか。

○（財政）税務長

特定の納税者ではありませんで、一般論ということで申し上げますけれども、あらかじめ計画を立てていただいて、それに沿った納入努力をしていただく、そういうことになるかと思っています。

○北野委員

それは、税務長に前にもそういう説明はいただいたのですけれども、今ほどのようになっているのですか。滞納処理の計画をちゃんと出してもらっているのですか。

○（財政）税務長

そういう個々のことについてはお答えできないということをご理解いただきたいと思います。

○北野委員

2億7,000万という大した大きい金額なのですから、同じく財政部に聞きますが、2定補正後の減債基金の残高は幾らですか。

○（財政）財政課長

約2億800万です。

○北野委員

だから、2億800万です。

同じく、財政部に参考までに伺いますが、出納閉鎖期の5月31日が終わったのですが、13年度決算見込みで14年度への繰越金はいかほどになりますか。

○（財政）財政課長

決算の繰越金ですね。

○北野委員

平成13年度のです。

○（財政）財政課長

現在、集計中でありますので、今ここで数字をお示しすることはできません。

ただ、12年度は約3億8,000万繰り越しておりますので、同じくらいの繰越しができればと。これは財政課の希望的観測といいますか、それだけであればいいなと今のところは思っています。

ただ、ご承知のとおり、13年度予算につきましては、約22億減債財調を取り崩して入れるという予算を組んでの話ですので、それを入れての話ですので、財政状況としては非常に厳しいというふうに考えます。

○北野委員

そうしたら、繰越金がないかもわからないのですか。

要するに、14年度の予算で使える一般財源として、あなた方が当てにする分は13年度からは何ぼぐらい来るのですか。どういうふうに予定しているのですか。

○（財政）財政課長

その金額は、今年度の形式収支の黒字要素になりますので、まだ集計しておりますが、マイナスになるというふうには考えておりません。ただ、昨年並みに取ればいいなというふうに考えています。

○北野委員

提案者に基本的なことで伺いますが、今の議論を踏まえて、財政を立て直していく上で、特定の業者だけにそういう事情を勘案して滞納を認める、猶予してやる。市民の方に対してはどうかということ、一方で問われるのです。

ところで、13年度の決算見込みで市税の未済額はどれくらいになるのですか。

○（財政）納税課長

この点の推計につきましても、現在集計中でありますので、今ここで数字的なことについてお示しすることはできませんので、ご理解願います。

○北野委員

収納率は前年に比べてどうなっていますか。

○（財政）納税課長

確定数字はまだ出ていませんけれども、情勢としては前年度を下回るような見込みになっております。

○北野委員

それで、財政が厳しいという提案理由の説明なのですが、これは提案者に聞きますが、減債基金の2定補正後の残りは2億800万くらいだという答弁なのです。ベシティ開発からの優先債権2億7,000万というのは、これに比べればものすごく大きな金額です。前年度の繰越金がどのくらいあるかわかりませんが、提案者として、今、減債基金の残高が2億800万くらいしかない、一方で、ベシティには2億7,000万、14年度に納入してもらえるものがある、これはものすごい金額です。

これについて、さきほどの話であれば、ベシティ開発の再生計画が優先するようにも聞こえるのですが、そうすると、ベシティ開発から14年度は入ってこなくても仕方がないというふうに提案者は考えているのですか。

○佐野委員

減債基金の残額的なことと、ここで言う優先債権の比較は、単純に割り切れば似たような金額がまだもらえないでいる、こういうことにはなるのでしょうか。いずれにしても、優先して小樽市に納入されるにこしたことはないけれども、そうもならないいろいろな事情があったり、正にそういうことも含めて再建計画がスタートしているわけですから、いわば経過も含めて、これから双方協議をして、やはり小樽市に納入されてくるということが非常に望ましいことだというふうに思います。

したがって、今、単純に二つを比較をして、さあ、どうするのだと、こういうことにはなかなか難しい議論になるのではないかと、こういうふうに思います。

○渡部委員

確かに、優先債権総額として2億7,000万と。今、佐野提案者の方からお話がありましたように、入ってくるにこしたことはない、これは全くそのとおりであります。

しかし、再生計画が認可されて、これから本番で進めていくと、いわば政策的な課題という面もたくさんあるでしょう。そういった面からしていくならばどうなのか。そのことは、私としては、許容範囲的に見ていくということも大事なのかなと。つまり、議論をされてきた一日も早い再建、それから雇用とのかかわり、そういった小樽市にとっての重要項目もあることですから、その面はやはり見ていく必要もあるだろうというふうに思います。また、佐野提案者が言われるように、今後において協議していくべきこともたくさんあると思います。そういった中での取扱いになるであろうというふうに考えております。

○北野委員

心配するのは、そういう政治姿勢であれば、マイカルの動向いかんで滞納額がさらに増えるのではないかというふうに心配するのですよ。去年の9月のときは、固定資産税だけで1億3,000万ですよ、裁判所に出された再生債権の一覧表を見れば、倍になっているのです。そういうことがずるずる続くということになったら、市民との関係で示しがつかないのではないかと。おれは、税金を払ったら生きていかれない、一家首つりをしなければならないから待ってほしいというふうに言ったら、待たなければならないのですか。

税務長、どうですか。特定のことはしゃべられないって、同じことでしょう。

○（財政）税務長

いろいろなケースがありますので、特定なことについては申し上げられませんが、ケースがいろいろある場合にはそれに応じた対応をしていきたいと考えております。

○北野委員

そうやって言えば、あなたは優等生だから、マイカルを待ってやっているのだから、それに匹敵するような事情があれば待ってやってもいいような話をするけれども、こんなことが公になったらうまくないでしょう。

債権というのは、納めるべきものは納めると、払うものは払うというふうにして、政策投資銀行などはリスクを見込んで投資をしているのだから、そちらの方で犠牲を払えばいいのです。市民だとか何かに犠牲をかぶせるというような姿勢はやめていただきたいというふうに思うのです。

それから、これは、市長がいないので、助役に伺います。

市長は、たびたび、これ以上のマイカルへの財政支援は行わないと本会議でも断言しています。しかし、今、議論されているように、滞納額が2億7,361万円もあると。それで、この納入に積極的でないということになると、これは、事実上、財政支援と同じことではないですか。さらに、可能性としては、マイカルの希望が出れば滞納額が増えていく可能性があるのですよ。これは、事実上の財政支援になりませんか。

○助役

財政支援ということを考えていないということは、これまでも市長からお答えしているところでございますけれども、今回の再生計画案に載っております部分につきましては、これは、できるだけ早期に納税計画を立てて納税交渉をさせていただく。今後についてもそういった考え方で臨んでいきたい、そのように考えております。

○北野委員

提案者の斉藤（裕）委員に伺いますが、民事再生法に基づく再生計画で、こういうようなことは大なり小なりあると思うのですよ。しかし、さきほど指摘したように、大口債権者の政策投資銀行などにかぶってもらって、地元の自治体とか小口の債権者、そういう方々に迷惑がかからないようにしていくのが、今の時点では私は筋ではないかと思うのですが、その辺についてあなたの考えはいかがですか。

○斉藤（裕）委員

再建計画の第1の目的は、私個人の意見を問われましたのでお答えしますが、今の時点で一番大切なのは、これ以上のマイナスの連鎖、負の連鎖を食い止めるということだと思うのです。ですから、OBCが消えてなくなるということが、取る当てもないというのが一番困ったことですから、この再生計画が認められたことによってとりあえず負の連鎖は一時的には止まった、こう判断しております。

北野委員がさきほど来おっしゃっておられましたけれども、実質的には、2億7,000万の税金を待ってあげるということは、資産勘定的には大きな差はありませんけれども、キャッシュフロー的には非常に効果がある。実質的な支援と受け止められても、それはいいだろうと、そういう解釈も成り立つだろうと。

しかし、他の大口債権者と小樽市は連携をとりながら、やはり企業としての担税力のことを勘案しながら、行き場を止めてしまったらだめなわけですから、これは、早急に、全体計画をより具体的に煮詰めていく必要があるの

だろうと。これは、税金もそうですし、他の債権者との兼合いもそうです。

それで、私個人としては、その目安というのは、大体1年以内に、より現実的な計画を立てて、そして2年以内に税も含めて納入計画を立てる、これがノーマルかなと、こう考えています。

○北野委員

財政問題の第2に、広報おたるNo. 645は皆さん方も既にお読みになっていると思うのですが、その冒頭に、緊急特集として、「市の台所は火の車 危機的状況乗り越えるために」という財政健全化緊急対策会議で配られた内容、その考え方が示されているわけなのですよ。

ところが、これを読んだ市民から、私どもも何人かから質問を受けていますが、我々は税金をきちんと払っている、だれがこんな危機にしたのだ、そのことが書かれていないという共通した疑問が寄せられているのです。

この広報おたるの財政にかかわる記事について、提案者は、既にお読みになったと思うのですが、どういう考え、感想をお持ちですか。

○佐野委員

現実的に、最近の小樽市財政というのは、決算状況を見ても、予算状況を見ても、正に厳しい危機的な状況だということは我々議員も理事者も認めているところなので、市民に対しても、やはり現実をしっかり知らせる、そしてまた、火の車であるということを知らせること自体は決して悪いことではない、きちっと認識をしていただく、こういうことでかまわないことだと思います。表現がいいかどうかというのは、これは別にしても、広報ですし、行政として台所事情を市民に周知するというのは極めて当然のこと、こういうふうに思っています。

ただ、これを読んだ一般市民の中に、その辺の財政状況なり、収支状況がわからなくて、おれは税金を払っているのにどうしてくれるのだみたいな個人的な意見というのは、それぞれ、ばらばらでいろいろある、私はそう思います。広報に載せて周知をすること自体はいいことではないか、こういうふうに思っています。

○北野委員

周知することは、私もいいと思うのです。絶えず市の状況をオープンにするというのはいいのです。しかし、こうなったのには原因と責任があるのです。原因と責任をはっきりしなければ、手の打ちようがないです。まず、提案者の側は、それはどういうふうに考えられていますか。

今度は、佐野委員以外の方が答えてください。

○渡部委員

広報で、こうして危機感を持って緊急特集ということで出されているわけですがけれども、市の財政にかかわる面は、構造的な仕組みの中で現実には厳しいということについては、昨日、今日の問題ではなく、やはり以前から指摘されてきたことであるし、当然、決算の委員会の中でも、そこらの問題ということについては議論され、あるいは質疑されてきているということでもあります。

ですから、例えば1人の納税者が正しく支払っている、あるいは2人、3人ということであっても、しかし、片方では人口減、あるいは少子高齢化の時代を迎えた中での対応等々、さまざまな構造的な問題なり、それから、現実、提案の中でも話をしていた国とのかかわりだとか、そういう問題がやはり今日まで来ていることでもありますから、今後、厳しくそれらを受け止めて、言葉はよくないですがけれども、健全と再建に向けてしっかりとした政策が必要であろうというふうに思います。

昨日、今日の問題ではなく、今日まで、その辺の状況については十分な認識の上に立ってしていたというふうに、私はそのように思っております。

○北野委員

こうなった原因というのは、今の答弁を聞いていますと、ちょっとわからないですね。何でこのような危機的な状況になったのか。小樽独自の問題ですよ。

さきほどの理事会で、提案者の側は、私に対して、共産党の見解にもいろいろ聞きたいことがあるということですから、私どもの見解は小樽民報でそのつど発表させていただいています。お読みになっていると思います。そういうことでは再建できないという見解があるのなら、反論してください。

だから、提案者の側の2人の答弁を聞いても、なぜこうなったのかという原因についてはわからないですよ。執行部に責任があるというのは当然ですし、議会でそれに賛成した会派議員に責任があるというのははっきりしていますよ。そういう一般論ではなくて、もっと立ち入ってお答えできませんか。

松本（光）議員、いかがでしょうか。

○松本（光）委員

この広報は、危機的状況を乗り切るために財政健全化緊急対策会議を設置したのでよろしくご協力をお願いしますということで、どうしてこのようになったかということは、やはり長年の総合的な問題で、これが何、これが何、これが何ということではなくて、総体的にこういうふうになってきたと。今現在の地方自治体の抱える宿命でもあるのではないかと思います。

○北野委員

今の話を聞いていたら、これより抽象的でしょう。ここには、大幅な赤字の原因は収入の減と財政硬直化と書いてある。その訳を書いているのですよ。それにも触れない答弁だったら、わからないですね。

私は、このことを詳しく聞きたいのは、提案者の側は財政が厳しいから議員の数を減らすというわけです。何で、そんなに議員の数を減らすほど財政が厳しくなったのか、その原因は何なのかということを経済の認識にしなければならぬから聞いているのです。

ところが、広報おたるよりも抽象的に答えられたのでは納得がいかないですね。提案する側が、私どもに対して、なるほどと、だから議員を減らさなければならぬのかというように、わかるように答えていただかないと困りますよ。

そういう立場で私は聞いているわけですから、広報おたるに書いてあることに、もっと立ち入ってわかるように説明してください。何で議員の定数を削減しなければならないほど苦しくなったのか、その原因は一体何なのかということをお答えください。

○渡部委員

目に見えて厳しいから議員定数の削減ということではなく、やはり、じわじわと市の財政というのは厳しい状況にある、そういうものの中から提案をしていかざるを得ないということであって、また、具体的にそのことがこうでこうでと言うと、それは執行部の失政にあり、責任がどうのこうのと、その責任に対してどう思うかと。例えばそういった面になっていっては、本来の議論すべきことから外れていくことになりますし、納得のいくようにということであって、納得のいくというその面が、なかなかあれですね。

そうしたら、例えばいろいろ話をすることによって、32なら32、答弁の後でしっかりと受け止めて、意志表示してくれるのかどうか、私はそういうふうに思ったりなんかするのです。質問とのかかわりからしますと、ちょっとかけ離れるかもしれない。だけれども、財政の厳しいというのは昨日、今日ではなく、こうして提案せざるを得ないということは、やはり、現状と同時に、来年、再来年という次の政策をしっかりと見詰めた面も多分にあるだろうし、厳しいということについては、もう十分に受け止めておられるのではないかと、私はそのように考えています。

○北野委員

原点に戻しますけれども、佐野委員の本会議での提案説明は、財政が厳しいということはおっしゃりつつ、市長に責任はないと言っているのですよ。政府その他の要因だと。ところが、なかなか時間がなくて、政府その他の要因に質問が行っていないから、今日はそちらの方にも行きますけれども、小樽市の、（発言する者あり）

そういうふうに、もう答えられなくなると、時計だとかなんとかと次のところに振るわけです。だめだ、そういうことは。何で議員を削らなければならないほど苦しいのかという小樽独自の問題について、話がないのですよ、あなた方が。だから、こういう議論というのは、ざっくりばらんに言えば、あなた方から納得できるような回答があれば、私ははっとするのですよ。あっ、そうだったかと。胸がどきっとするような話は何もない。

だから、渡部委員自身が言っているでしょう、答えていないけれどもとか、外回りの話ばかりして、聞いていることに答えないのです。これは、だめです。ちゃんと答えてください。何でこうなったのですか、長年かかってこうなったとか、実質的に苦しかったとか、そんな話だけで、議員を削るということに、はいはいとはなりませんよ。

○佐野委員

例えば、マイカルに異常な投資をしたとか、新港の負担は無駄な負担だとか、無駄な公共をしたからこうなったと言えば北野委員は喜ぶのかもしれないけれども、これは全部無駄だと思ってません。そういうふうに具体的に主張したいのでしょうかけれども、いずれにしても、小樽の将来にとって必要な事業だったということが一つです。

それから、要因というのは、それは細かいことから大きいことまで言えば、数限りない要因というのはあるのです。だから、総体的に、さきほどから言っているように、国の経済政策だとか、今日の不況だとか、あるいは、小樽の場合であれば人口減少とか少子高齢化と、こういうところにやはり分厚く手厚い予算措置がされているとか等々のいろいろな要因の中で、市税収入が減少してくるということも含めて財政が大変だというのは総体的に言える話だというふうに思いますよ。

それで、北野委員が盛んに理由の一つにしているという財政が大変だから議員を減らすということは、確かに理由にしています。だけれども、すべてではなくて、だからこそ我々は、議員を現行の36から4名減らして、それはわずかな金かもしれませんが、少しでも市財政の一助になればと。こういう我々の真しな気持ちで議員を減らして議会費を削減していこうと、本当にまじめな提案をしているということですから、そこはひとつ理解をしていただきたいと思いますよ。

○北野委員

それで、それだけしかないのですか。

○佐野委員

それだけって、そういうすばらしい話なのですよ。

○北野委員

佐野提案者が触れた石狩湾新港の問題については、また後で詳しくやらせてもらいます。

それで、ここのところで書かれている問題なのですが、財政硬直化の中で、義務的経費と市税プラス交付税の推移が3ページ目の上段のグラフで書かれているわけです。これについて、財政の方ではグラフを作ったのですから、なぜ硬直化になったというふうに考えていますか。具体的に、グラフについても、説明のところは書いてありますのでそれはわかりますが、何でこうなったのですかということは、ちょっと補足で説明してください。そこから、もう一回、提案者に聞きます。

○（財政）財政課長

広報おたるの緊急特集のグラフについてのご質問でございますけれども、一つには、もちろん構造的に小樽市の財政力は非常に弱いものがありました。ただ、昨年度、交付税が大幅に見込みを割ったというところで、我々も健全化計画を見直して、結果がこのグラフに大体表れてきている、そういう数字でございます。

一つには、景気低迷の中で、市税自体が落ち込んでいる。今まで、わずかですけれども、若干の右肩上がり、1%前後でずっと上がってきたものが落ち込んだということと、交付税もいろいろな事業補正等がありましたが、その中で一定に伸びてきたものが、今回、13年度では見込みを下回った、そういう中で見直したということです。当

然、市の場合は、交付税と税収というのが大宗を占めますので、そこの影響が非常に多い。それをどう見るかというところが非常に重要なポイントですけれども、これも非常に不透明だということです。

ほかの自治体の方も同じような見込みになっていますが、税収と交付税を合わせたものといいますのは、税が落ちれば交付税は増えるというのが財源調整の仕組みです。ただ、総額として増えていくことは見込めないだろうということで、今回、このグラフに示していますとおり、市税と交付税が伸びないという中で、義務的経費というのは過去の推移を見ながら推計しておりますけれども、これは、突然その場で削減はできないという意味での義務的経費ですので、それは一定に伸びていくだろうという中で、今回の財政収支予測の見通しを立てています。

そういう中で、直接的な要因は、やはり税収が伸びないと、交付税の財源になっております国税5税につきましても、実際に交付している中の6割ちょっとくらいだと思いますけれども、それしか来ないという中での厳しさというふうに認識しております。

○北野委員

しかも、交付税が地方自治体に年間20兆円くらい配分されていると。しかし、その2倍以上の交付税特別会計からの借入れをやって、その残高が44兆円くらいになっているのでしょうか。だから、そういうことも前提にしているお話だと思うのです。

今ちょっと財政課長が述べたように、私どもはなんべんも言っているのですが、市税が何かの事情で落ち込むと、地方自治体にとってはそういうことはあり得るのですよ。そういうときに地方交付税で賄うと。しかし、地方交付税でも足りない場合は、どういうふうにしないかというふうに法律でなっていますか。そのところが何も書かれていないのです。

地方交付税法だとか、その他の法で、地方交付税でも足りない場合はどうせよとなっていますか。地方交付税の率を引き上げたり、その他、法の改正をやって地方に迷惑をかけないようにせよというのが法律の建前なのです。

そういうことで、なぜ国に対して、こうやって要求していくから市民の皆さんの応援をいただきたいということ一言書かなかったのですか。全然、政府を当てにしていない。小泉内閣のやり方なら、財政部も当てにするというふうにもならないと思うのだけれども、しかし、法律は法律ですから、地方自治体としてそういう財政改善の道筋はあるのに、なぜそういうことをここに書かなかったのですか。

これは、課長に答えてもらってもだめだから、助役が答えてください。こういう大事な問題にどうして触れないのですか。

○助役

今回の広報おたで周知するねらいは、さきほどちょっと説明しておりますけれども、今の現状と、それから、今後どういうふうになるかみたいなことと、それに対応するために市はどういうことをこれから考えていくのかといったことを中心にお知らせをしているわけでありまして。さらに、今後の改革、改善の柱として幾つか、何点か挙げていますので、そういった中で、これから市民の皆さんのご協力といいますか、そういうものが必要になってくる部分もあるでしょう、そのときはひとつ協力をお願いしますといったような趣旨を中心に周知をしたつもりでございます。

ただ、そういった国の制度との絡みは、なかなか市の一方的な考え方で進められるものと、そうでないものが多いわけですから、そういったことについては、またちょっと専門的になりますので、一般的な広報誌でPRするのはどうかと。そういうことで、今回はそういうねらいでもって、この項目についてお知らせをさせていただいた。限られた紙面でございますので、こういう項目で周知をさせていただいたということでございます。

○北野委員

助役の答弁はちょっとおかしいですよ。

結局、この広報で言っている二つの柱というのは、財政がこんなに厳しいということと、これを立て直すには小

樽市だけではだめだから、市民の皆さんの協力をもらうのだと言って、抽象的だけれども、いろいろなことが3ページの右側の方に書かれているのですよ。だから、市民にはしわ寄せをするけれども、政府に対してもの申して財源確保することについては何で書かないのか。犠牲を押しつけるのは市民だけでしょう、そうなったら。そんな広報というのはおかしいですよ。市民にだけ負担をかぶせると。こんなにゆるくないのだから、あなた方は我慢してくれ、これからやるから協力してくれと。これなら、市民に対するしわ寄せの予告でしょう。何で政府に対して対等に立って要求するというのをここに掲げないのですか。納得がいけないですね。

この問題についてはもうはっきりしているのだから、提案者の見解を聞きます。こんな広報を市民に配って、これはどういうことなのか。市長と同じ考えですか。

○助役

今の部分につきましては、市が単独には動いていませんけれども、北海道市長会や全国市長会を通じまして、共通的な項目については、財政問題も含めまして、医療問題その他、そういった関係団体を通じて一丸となって国と折衝をしているということはひとつご理解いただきたいと思います。

○北野委員

そんなことは、耳にたこができるほど聞いているよ。

提案者の方、答えてください。こんな市民ばかりを犠牲にするようなやり方でいいのですか。

○佐野委員

見解の問題であって、この広報のお知らせは、市民にしわ寄せの予告書だなど言っていますけれども、そうではなくて、正に現状をきちんと正確に伝えている、こういうことですから私は何ら問題ではないというふうに思っています。

行政というのは、市民のための行政なのですから、その行政の台所がこんなにきついと、こういったことを率直に理解させるための広報活動ですから、それをこうするああすると、国の政策的なことやいろいろなことを含めて、決まりもしないことを盛んに誇張的に書くということも、これまた無責任な話ですから、現状をお知らせするという事は一番ベターな方法だ、というふうに思います。

○北野委員

現状を知らせるだけではなくて、そこからどういうふうにして財政の再建を図っていくかという展望を示さなくて、ゆるくないのだ、ゆるくないのだ、おまえら、我慢してくれ、こういう広報の在り方というのはおかしいと思わないのかと。あなた方は思わないと言うから、これは見解の相違ですから、今後、この問題については、そういうふうに市民だけに犠牲を強いる、脅かしをかけるあなた方のやり方については、今後、議会で問題にしていきたいと思います。

それで、もう一つは、広報おたるで、これまで行政改革で61億円の財政効果を上げてきましたと成果を強調している。これは、平成9年から12年まで4年間かけて61億円の効果があつたと。これを織込み済みとはいえ、これから単年度ごとに、ここに書いてあるとおり、平成15年は40億円、16年は47億円、17年は48億円の収支不足ということであるのですが、61億円という言葉だけが先走れば、これは4年間かけて61億円で、今後の収支不足の中にはその効果が盛り込まれているわけです。

だから、これももちろん前提にするでしょうけれども、これ以外にどういうふうにして収支不足の財源を、これだけ巨額な財源を確保していくのか。これは、基本的な問題で大事ですから、会派が違えば温度差があると思いますから、4人の提案者がそれぞれ答えてください。

○渡部委員

実は、財政健全に向けて、それから資料として以前出されました件について、議員会の中でも若干議論しました。それで、最終的に結論というものではありませんけれども、これだけ財政が厳しいと。財政の厳しさは、昨日、今

日始まったわけではなく、以前から厳しく、そして市民の負託にこたえていくために、行政改革を含めて今日まで来て、一定の成果として上がっている。事務事業の効率化を含めて進めてきたけれども、これからの行革における、あるいは健全化における面というのは、従来の取扱いで行くといっても、もう限度が来ているであろうと。問題は、今後どうしていくのかということでの議論も、実はいたしました。しかし、今後の取扱いというのは、どうあるべきかという結論は出しませんでしたけれども、私は、今の質問に対して、これまで進めてきたことを、更にということであっても、いつかは壁にぶつかるのではないかなと。

今後、そういった面での政策的な取扱いというものをどう考えていくのが重要な時期に来ている、その認識で実は終わっておりますし、今後も引き続きその点については考えていかなければならない重要な問題であろうというふうに認識しております。

以上です。

○佐野委員

グラフに推移を書いて、見れば見るほど大変だなと、そういう感じがします。ですから、引き続き行政改革はしっかりやっていただきたい、あるいは、財政改革もしっかりやるべきだ、こういう意見は持っています。そのためにも、我々議員が積極的に行政をチェックする役割があるのではないかな、こういうふうに思っています。

特に、こういう経済状況ですから、国の経済政策がもっとしっかりして、小樽市の経済活動の底上げによって、市税の収入の増加だとか、また市民生活がもっとよくなるような、そういう状況になることを期待している、こういうことです。

大変ささやかなことですけれども、こういう大変な事態であるがゆえに、議員を32名にして、4年間で1億2,000万の議会費の節減になりますと、こういうことです。それは、ささやかかもしれませんが、そうやってこの大変な財政難のために貢献はしていきたい、こういう思いを強くしております。

○松本（光）委員

これを見るたびに大変だなということは身に染みて感じます。市税と地方交付税をいかに増やしていくかということになりますと、やはり景気対策が一番なので、与党の自民党が言うのも何ですけれども、今、景気対策は決しているとは思っておりません。不良債権処理を急ぐために、金融機関が貸出先の選別を強めておりますし、融資態度も厳しくなっている。これは、私自身が身に染みてわかっておりますから、景気対策と人口対策というのは生き物ですから大変難しいのですけれども、決して景気対策がいいとは思いませんので、政府としてもより景気対策に力を入れてやっていただきたいというのは、私自身も強く思っております。

行政改革、これからの取組もより以上にこれを強めて、そのチェック機能を我々も果たしていかなければなりません。また、義務的経費をいかに削減するか、借金を返すのと扶助費が増えるのだと言われたら、なかなか減らないと思いますけれども、その中でささやかに、市民だけに犠牲を強いるのではなくて、我々もみずから身を削るということを市民に示していきたいという提案であります。

○斉藤（裕）委員

具体的な財源のお尋ねですね。

○北野委員

いや、こういうことに対する見解を聞いたのです。

○斉藤（裕）委員

見解は、出と入りのバランスが悪くなったから、こういうことになったのでしょうかから、これからの策としては、今、皆さんがそれぞれのお立場で意見を述べられましたけれども、小樽市としてできる論理的なことというのは、例えば人件費の本俸の見直しとか、国庫の特別ルールではなくて均等に、小樽ルールではなくて均等に配分してもらうだとか、公共事業の発注方法も、横須賀で実験的にやりまして定着していますけれども、ネット入札みたいな

ものをどんと導入してやっていけば財源は生まれます。しかも、公設民営を進めれば、財源は恐らく、単年度数億円単位で生まれていくと思います。

しかし、それをいつの時点で、どの程度の規模でやるかというのは非常に議論が多いところで、具体的な数字というのはその試算の中で出てくると、私はこう思っています。また、本俸の見直しなどといったところで、ここにいるほとんどの人たちが、それは勘弁してくれと言うに決まっているわけですから、遅々として進まない。

ですから、ここで政治主導で物事が決まるのであれば財源は容易に生まれると思っています。

○北野委員

4人の方からお答えをいただいたわけですが、今、佐野委員も松本（光）委員も、政府のやっている景気対策が十分でないということをお認めになりました。それから、財政の措置についても、佐野委員は自分が政府与党の一員だということもちゃんと自覚してお答えになっていると思いますので、この点は後でまたやります。

財政にちょっとお尋ねしますが、これを読んだ市民の人から私もいろいろ聞いたのですが、さっき言った61億円は、これは4年間かけてこういう効果を生んだと。単年度で、40億、47億、48億というふうになれば、これまで努力してきた上に立って、さらに、こういう財源を単年度で生み出していくことは可能なのか、相当に手荒いことをやらないと財源を生み出せないのではないかというふうに、私どもに疑問を投げかけているのです。

だから、私は、スペースの関係があらうかと思うのだけれども、これは説明が若干十分でないこともありますが、そういう市民の率直な広報を読んだ疑問に対してはどういう見解をお持ちですか。

○財政部長

さきほど来からお話がありましたとおり、財政の状況について、まず現状を知っていただくということを目的としてこういう方法にさせていただいたわけです。実際のところ、ここは13年度の予算の執行を見ていく中で、市税だとか、地方交付税の入りぐあいが非常に悪かったということから出発して、今回、財政健全化の関係についての見直しを見直した結果、こういう状況になったわけでございます。そういうことで、市税だとか地方交付税というのは、ある程度伸びるだろうというふうな見方も一時はしていたのですが、やはり、13年度の様子を見てみると、そうはいかないだろうということで見直しをしたわけであります。その中でも、やはり税、交付税の入り方に比べて、義務的経費が非常に大きい伸びを示しているということが数字上で表れておりますので、その辺の状況について、単年度収支を見通した場合には、やはり相当な財源不足が生じるということの広報にさせていただいたわけです。

さきほどからお話がありますとおり、実は、行財政改革そのものが、国の指導もありましたけれども、平成9年度から実施しておりまして、ある程度、行政改革を項目ごとに進めてきていて、財政効果そのものの見直しよりも若干上回るような61億の効果額が出たというふうに算出しているわけです。

これにつきましても、単年度で効果が現れるものとか、あるいは、今年度に累積されて効果が現れてくるものとか、いろいろ中身が違いますので、そういう中で、やはりある程度、4年間やった段階ではこれだけの効果が現れたと。継続していくものについては、それなりに健全化の中でも、そういう数字をもって健全化に向けていこうというふうに思っておりますので、それらは計算の中に入っているわけです。

今後の対策としまして、若干、触れておりますけれども、今、緊急対策会議を設けたということの中で打合せを進めながら、各部一丸となって健全化に向けてやっていこうと。この広報にも書きましたとおり、組織機構の見直しから職員数の削減をはじめ、事務事業についても1本ごとにすべてを見直しをしながら進めていこうということで、今、各部でそういう作業を進めているという状況であります。そういう中で、出てきた対策だとか、そういう方向づけについては、また改めて、その都度、広報なりいろいろな場でご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○北野委員

このグラフで見ればわかるのですが、市税収入と地方交付税が伸び悩みだということになって、義務的経費との差が非常に大きくなって財源不足が生まれる、そういう説明をされているのですよ。

ところが、そのグラフの最初の方を見れば、伸率はほぼ同じなのです。だから問題はなかったのです。なぜ、市税と地方交付税とが伸びなくなったのかということに、一つは焦点を当てて、この一番の土台をどうするかということを、まずこの問題については太く押し出す必要がある。これは、今日は議論をしませんから、第2回定例会でもやりますから、これを市長側はどういうふうに考えているのかということの一つ宿題として置いておきます。

それともう一つは、こういう財源不足の中で、小樽市自身として、私どもに、無駄を省いて財源の確保のためにきちんと対応をするということは当然のことですから、こういう事態だから、そのことは否定していません。だから、そういう点で大いに議論することは必要だと、この2点を指摘しておきます。

それで、たまたま今、財政部長の方から財政健全化対策の概要に触れて話があったので、そちらの方に質問を移します。

概要は、この前渡っているから、皆さん方はお持ちだと思うのですが、この財政健全化対策概要、以下概要と言いますけれども、この概要の5ページ目にスケジュールが書かれているのです。このスケジュールについて、ポイントを説明し、議会ではいつの時点で、どういう内容の報告をするのか、それから、2定ではどう説明されようとしているのかをお知らせください。

○（財政）財政課長

今、ご指摘の財政健全化対策概要でございますけれども、これは、今年4月15日に緊急対策会議の中に出した資料でございます。その5ページにスケジュールがございまして、この時点と今とは若干のずれがありますけれども、柱としてはこのとおりと考えております。

まず、1点目としましては、平成15年度予算編成というのを念頭に置いておりますので、それに間に合うようにということの中でこのスケジュールを作っております。今回、連休明けに緊急対策会議を開きまして、各部に対しまして事務事業の見直しを会議の方から指示を出したということです。最終的には、8月中に一定の方向性を見いだしたい、そうしないと15年度予算編成に間に合わないだろうということのスケジュールです。いきなり8月に、全体の見直しを集約して決定するというのにも、非常に不足財源が大きいので一気に解消という計画は難しいということで、7月に各部からの見直し状況を途中でヒアリングを行うというふうに考えています。

広報に載せた結果、市民の方からも、非常に数は少ないのですが、今後の見直し状況は、広報にもお知らせするというふうに書いてあるけれども、どうなのだとということでご指摘もございまして、一定のお示しできるものが出来た時点で示していきたいと考えています。当然、3定の前に一定のそういうものが出来れば、3定の委員会等でご報告ができるものというふうに考えています。

○北野委員

2定には、これについては報告はないのですか。そういうふうに理解していいのですか。

○（財政）財政課長

現時点では、まだ各部に見直しを指示したという段階で、具体的な項目を示したわけでございますので、ちょっと今回の2定の委員会での報告ということは、現在のところは考えてございませんでした。

○北野委員

提案者に財政問題のことで更にお尋ねしたいのですが、小樽市が財政硬直化になって、これは公債費が増えている、借金が増えている、その返済に追われているということを書いているわけですが、自然に借金が増えたわけではないのですよ。それで、私どもが前から指摘している単独事業を行えば、その公債費の償還に当たっては、元利とも100%交付税で見られるということになって、さまざまな単独事業を行って来て、これは私どもが議員になる前からの話ですから、それに飛びついて、交付税と同じ扱いだということでやってきたということも一つある

のです。石狩湾新港やマイカルもあるけれどもね。

ところが、財政健全化対策の概要の見通しを見れば、結局、借金を抱えているけれども、交付税は、今度はそう簡単に増えないと。それどころか、交付税の算定の基礎になっている基準財政需要額が実質的には削減される、こうなっているのですよ。だから、今まで、全額、元利償還も交付税で見ますと言われて、それに飛びついて事業をやってきた。今度、償還の段階になったら、一方的に基準財政需要額を削減するということになって、交付税の算定の基礎を変えると、こういうひきょうなやり方に政府は出てきているのです。これは、自民党、公明党、保守党の政権ですよ、佐野委員、いいですか。

だから、こういうふうになって、交付税が伸び悩んでいるのでしょうか。もちろん、財政部が言うように、景気が悪いから、交付税の対象になっている五つの税が伸び悩んでいるというのが土台になります。しかし、交付税そのものの算定の基礎を崩していったら、今まで借金を重ねてきた地方自治体は、財政上、立ち行かなくなることは明らかではないですか。

こういうやり方を、批判もなく、この中で淡々と書いているわけです。そういうふうになるのだから仕方がないと。どうしてこういう問題についてきちんとした対応をしないのか。助役の話から言えば、小樽単独ではないけれども、全道市長会、全国市長会でちゃんとやっていると言うけれども、何ぼ意見書を出しても、ずるずる、ずるずるとこういうことをやられているでしょう。やられ放題でしょう、地方自治体の財源は。

そういうことについて、一体どう考えているのか。今まで以上に基準財政需要額が改悪されて、算定の基礎が変えられたら、今まで当て込んでいたものは見通しが立たなくなるではないですか。こういうことになったら、今まで以上にひどいことになると思うのですよ。

こういうことについて、提案者の側は、財政健全化対策の概要を読んで疑問に思わないのか。市は、そういう見通しを、心配なことをざっと列挙しています。これについて、提案者の側は何も意見はないのですか。議員の数を削る削るというけれども、どうですか。

○渡部委員

財政を運営していく上では、その時々の流れ、いわゆる政治、政策的なものの中で判断をして今日の流れまで来ているということでもあります。ですから、指摘がどうこうというよりも、その時点の決め方に基づいて、十分に吟味をして、そして事業の展開を図ってきたということになろうと思います。そして、今、一つ指摘がありました基準財政需要額が今後また更にという面については、今後の課題としてどういうふうに見ていくのかということもしっかりと見つめていきたいというふうに思います。

ただ、非常に歯切れが悪いというのは、政治のやっていることがどうだこうだと、そのことは別のことで、例えば議論ということになると、そのことはしっかりと私も態度表明と言えるものもあります。けれども、今日は議員定数にかかわる問題で、提案者として仲よく提案しておりますので、議員がどうだとか、どこがどうだとかということではなく、一応、自分の考え方というものでしか、この場では答えられないということだけは言っておきたいと思います。

○北野委員

提案者に聞くに当たって、参考までに財政の方にもう一度聞きます。

広報おたるで示している地方交付税が期待できないということの中に、あなた方が今指摘をした健全化対策の概要の中に書いてある基準財政需要額の見直しも織り込まれているのですか。どうなるかわからない要素がありますとか、あなた方は文言として書いていますから、それはどういうふうに位置づけていますか。

○（財政）財政課長

確かに、基準財政需要額の見直しということは言われておりますし、具体的に、事業費補正の縮小、それから、地方債計画におきましては、充当率の軽減政策、そういうことは言われておりますけれども、今回、財政の方で見

直したのは、そういう部分を加味して地方交付税がどうなるだろうというシミュレーションをしたものではございません。

現時点では、正直なところ、非常に税も交付税も見通しがわからないし、今、ご承知のとおり、国レベルにおきましても税源移譲などとあわせてさまざま論議が出てきておりますので、財政としては、税と交付税を足したものは伸びないだろうということの見通しを立てているということであります。

○北野委員

結局、その土台は、景気がよくないから、交付税の対象になっている五つの税が伸びないということでやっているのであって、これからあなた方が心配する基準財政需要額が見直しされて、簡単に言えば、交付税がより減らされるようになると。事業費補正の問題だとかいろいろあります。起債充当率だとか、そういういろいろなものがありますけれども、こういうものが見直されてきたら、基準財政需要額が低く見積もられてしまう。こういう改悪がこれから具体的に進めば、あなた方のこの計画だって、さらにもっと厳しい立場から再度見直ししなければならないということになる心配がありますね。政府の方向がより具体的にになれば、一つの例として基準財政需要額の見直しが具体的にやってきたら、地方に有利だなどということには到底ならないわけですから。

そうしたら、この問題は、平成17年以降になるかどうかわかりませんが、さらに厳しい事態に追い込まれることは明らかではないですか。どういう見通しをお持ちなのですか。

○財政部長

今、お話がありましたように、交付税制度そのものについてどうしようかということ国の方でも盛んに論議が進められておりまして、地方に対する税源移譲だとか、そういう金の関係もいろいろ絡んでこうして論議されているわけです。交付税そのものは、国の方もやはり国税だとかそういう収入の面がはかどらなければ、やはり歳出の方からも見直しをしていかなければならないというのは、我々公共団体と同じような考えを持ってやるのではないかと思います。そういう面では、交付税についてもある程度の調整が必要だろうというふうな考えをもって進めているようですが、まだその姿、形がどういうふうになるのかは、私たちはきちんとつかめてはおりません。今後の流れを見守っていきたいと思っております。

そういう中では、交付税制度そのものというのは、私たちは、財源の調整制度としてやはり大事なことだと思います。さきほど助役からお話がありまして、関係団体と一緒に、交付税制度の充実についてのそういうものを固めていきたいというふうには思っております。

○北野委員

佐野委員は、財政問題で市長に責任はないけれども、太い柱として、国だとかその他の要因というふうに提案説明で言っていますね。だから、今言ったようなことが展開されていけば、これは政府の責任に属することですけれども、より小樽市の財政は厳しくなることは言えるのではないですか。今、財政から説明があったような話ですよ。

だから、そういうことがあるときに、いわゆる地方へのしわ寄せに対する歯止めの措置をきちんとしないで、議会の議員定数を減らすとか、市民に対するサービスの低下を行うとか、そういうようなやり方だけでは際限なく地方へしわ寄せが来るのではないかというふうに思うのです。

だから、政府のそういうやり方について、意見を出してやめさせると。それから、松本光世委員も言われたように、政府の景気対策はなっていないわけですから、もっとちゃんとした対策をさせるとか、そういう大道についてあなた方が語らないというのは一体どういうわけなのですかということですよ。見解を求めたいと思います。

○佐野委員

余りかみ合わないと思うのですが、交付税も、それから今言う基準財政需要額等の問題にしても、これは国家予算の話ですね。国の政策的な話だし、現実には国家財政が非常に厳しい中で、それぞれ今、交付税の減額だとかいろいろなことが議論されているということですから、その影響を受けて小樽市も財政的に大変ですというこ

とが一つ。それから、当然、経済状況の中で、これは経済政策ですから、国の責任の下で、今、こうして日本経済が大変だというときに伴う小樽の企業家等もやはり仕事が大変だということで、市税の納入状況が落ちてきていると。総体的に、複合的にこの要因というのはあるわけですから、そうした意味で、我々は小樽市の財政が厳しいという認識に立っているわけです。

ですから、北野委員が言われるように、財政が厳しいのだろう、その責任はどこにあるのだと。それはその議論としてわかるけれども、だからこそ、厳しいから、我々は、何回も言うように、わずかですが、財政改革の一端として議員の定数を4名減らして、そして、わずかでも議会費の削減をしていこう、こういう気持ちの議員定数の提案なのです。

そうしたら、北野委員のところは、そういうことでなくて経済からあれから全部ひっくるめてどうなのだという議論だから、多少はかみ合わないけれどもね。だから、小樽市の財政が悪い、悪い、悪くて大変だと、だからその責任は議会にあるのだと、こういう議論を展開するけれども、議員が2名減る、4名減るという話と少しずれてきている、僕はそういう認識なのです。

ですから、財政が大変だ、どうしてくれるとさっきから言っていますから、そういうことであれば、なお、わずかですけども、議会費の削減に真っ先に共産党は賛成すべきだと、僕はそのようにむしろ言いたいくらいなのです。

○北野委員

さきほどの理事会では、佐野委員は自分の見解を共産党にぶつけることはできないと言って、何か不満をたらたら言っていました、今、聞いていたら、延々とやっているでしょう。だから、事実と違うことを言わないでください。これは指摘だけしておきます。

それで、今の話ですけども、議会の中で無駄なものがあれば、私は省くのは一向にかまわないということです。

それから、小樽市の財政運営上、いろいろこういう厳しい事態に陥った中で、誤ったものがあれば、あるいは無駄なものがあれば、まず金額的には相当大きいから、私は、省くべきだと、あるいは改善すべきだということをずっと言っているのです。そういうことを、あなた方は手をつけない。手をつけないどころか、マイカルでも石狩湾新港でも賛成してきているのですよ、あなた方が。そういうふうにしておいて、責任の所在を明らかにしないで、議員定数だけ、そこだけ攻撃するから、私は違うのではないですかということを言っているのです。

それから、今の社会情勢の中で、無駄なものを省くとか、これ以上の出費を抑えるというのは私は賛成です。しかし、あなた方がそうやって議員定数のことを言いながら、報酬の引上げを要求したでしょう。海外視察については、指摘されても反省がない。恐らく、今度の議会に、海外視察費ということでは出ていないけれども、議会の予算の中にちゃんと海外視察のものが載っているのです。

そして、そういう問題については、自分の意志で幾らでも削れるのです。削らないで、議員定数だけにしがみつくから、私は、おかしいのではないかと、あなた方は全体を見誤ってはいませんか。削るべきものはもっともつとあるのではないかと議論を展開しているのです。

だから、その点で佐野委員のさきほどの共産党の言い分はいかがかということに対する見解として対比しておきます。

それから、次は、議会事務局にお尋ねしますが、前回の委員会で、私が要求していた答弁の補充で資料が配られていると思うのですけれども、それは皆さんに渡っていますね。（「渡っている」と呼ぶ者あり）

それを前提にして伺います。

資料を出したのは渡部委員ですが、渡部委員以外の方に答えていただいてもいいです。まず、今日は市長がいませんから、最初に質問の前提として助役に伺います。

第2回定例会の議案の会派説明のときに、市長は、我が党の質問に対して、石狩湾新港について毎年の負担額が4億数千万円くらいであれば建設を続ける、こういうふうにおっしゃいました。だから、これ以上、4億数千万を超える新規の事業をどんどんやられたら困るから、そうならないように努力しているのだというふうにおっしゃっていました。

しかし、現状の管理組合の負担金4億数千万円の範囲であれば事業を続けるというふうに説明されているのですが、そこは共産党の質問に対する見解ですから、この公の席で改めて伺いますが、その見解に変動はないですか。

○助役

基本的には、小樽港もそうですけれども、石狩湾新港も、それぞれの港湾計画を市が承認しているわけですし、それに基づいた事業を推進しているわけでございまして、それに基づく裏負担といいますか、母体負担ということになりますので、基本的には、これを減額するとかなんとかということにはならないわけです。市長が申し上げているのは、これ以上の負担に耐えられないという気持ちはずっと前から持っているわけでございまして、そういったスタンスから、何とかそれぞれの事業をやめてくれというのではなくて、計画年次を延ばしていただくとか、要するに事業を平準化といいますか、そういったことをやりながら母体の負担を少しでも増額しないように、安定的な金額で何とかやってもらいたいと。そういう立場で、我々は組合の議会があるごとに意見を述べさせていただいていますので、そういう考え方については変わっておりません。

○北野委員

石狩湾新港は負担金事業だと思うのですが、財政当局から、さきほどの健全化対策概要のスケジュールに基づいて、各部にこれくらいをめどにして削れないかというものが示されているのです。私どもも入手しましたから、皆さん方もご覧になっていると思うのだけれども、この中で、負担金の問題で一般財源で20%くらい削減にならないかということで各部に呼びかけて、各部の方でそれぞれ事業ごとに検討して、健全化対策会議の方に持ち寄るというように聞いているわけですが、この対象に石狩湾新港、これは港湾部が所管になると思うのです。当然、石狩湾新港も入ると思うのですが、さきほどの助役の答弁では、港湾部から、20%削減するから4億数千万円からさらに20%削減したそういうものとして進めたいと来た場合は、負担金は大いに削減するというつもりはありますか。

意味はわかるでしょう。

○助役

さきほどもちょっと触れさせてもらいましたが、今の負担金という費目は同じでございしますが、内容的には一つの義務的な経費の中に入る分野ではないかなと。ということは、つまり、さっき私が申し上げましたように、市も承認した事業計画に基づいた仕事をやっているわけですから、その今の母体負担を10%減額、20%減額ということにはならないだろうというふうに私は思っていますから、今後、母体負担をいかにして減らしていただくかといったような立場で意見を申し上げていきたいなというふうに考えています。

○北野委員

資料を出していただいたので伺います。

運賃の問題で説明があったわけです。このA4の横書きの方の石狩湾新港及び苫小牧港、小樽港から江別市、砂川市までの運賃比較表、これは、陸運局運賃の料金表に基づいて、距離制に基づいて作成したというただし書きがあるわけですが、これは、答弁の途中で渡部委員から私がもらったものです。

それで、中身を見たら、当然、共産党で次の質問がいろいろ来るだろうということは、渡部委員は予測していると思います。資料を出して、後は知らないという話はないでしょう。それで、聞きます。

平成12年苫小牧港輸入国別調べというのがあります。この中で、原木、製材、木材・チップ、石炭と四つありますけれども、木材関係三つを合わせれば518万8,247トンになるのです。そうすると、運賃を安くするから石狩湾

新港に14メートルバースを建設して、そして陸送運賃の軽減を図るのだ、こうおっしゃっていました。

私は、それは、例を挙げましたけれども、北電とか王子製紙だけに奉仕することになるのではないかと、こう指摘したら、斉藤（裕）委員はこう言ったのですよ。水深14メートルバースの問題について、港湾は、大量輸送で移送コストを下げる効果があり、経済効果が高まるからいいのではないかという趣旨の答弁をしている。これは、議事録の翻訳とか、テープを私が聞きましたら、一字一句正確ではないですけども、そういう趣旨のことをあなたは答えて、まあ、いいのではないかと。それは、回り回って道民に還元されるのならいいのではないか、こういうお話でありました。

そこで、伺いますが、この資料で計算すれば、平成12年の原木の総量、ここに書いてある 518万 8,247トンです。10トン車で運べば51万 8,824回運ぶことになるのです。そうしたら、1回の運賃は、下限と上限が出ていますけれども、下限でもいいし、上限でもいいのですが、トン当たり下限であれば 837円、上限なら 1,533円というふうにあります。そうすれば、あなたが提出した資料から言えば、石狩湾新港の14メートルバースが完成して、この運賃がこのままだと仮定したら、この場合は江別ですから、仮に王子製紙なら王子製紙としておいて、一体、幾らの運賃軽減の恩恵になりますか。

○渡部委員

あくまでも資料関係で調べてきました。そして、大枠のお答えをして、その後の分析を含めては一切行っておりません。やはりいろいろなケースが伴うと思います。

ただ、518万トンというそのものが、実際に今、苫小牧で扱っているけれども、もし石狩の14メートル水深ということになってきた場合、どれくらいになるのかといった面もかかわってきますし、そこでまた、一貫輸送体制で行った場合については、確かにこの料金が、上限、下限ということはありますが、どこかにサービスを求めるとか、そういういろいろなケースがありますので、私はそこまでの分析等々は現状ではやっておりません。

ただ、北野委員から、前回、質問がありまして、ただ単に質問だけでは自分としても承知していない面がありましたから、先般、石狩湾新港にも出向いてきましたし、苫小牧港にも出向いてきました。いろいろな問題が発生している。ですから、一つのデータに基づいて、確かにもらったもので、調査も若干してみましたけれども、なかなかそのものに当てはまらない、そういうもろもろの動勢にあるということでもあります。

港は、今、物流効率化推進ということでどんどん進んでおりますので、果たして、陸運局で出した一定の基準というものが守られているのかどうかも実際のところ承知していない。ただ、こういうものですということだけで、お答えして、資料として提出したということでもありますから、現実を含めては、それまでは掌握をしていないということでもあります。

○委員長

北野委員、まとまりませんか。

○北野委員

あとは、石狩湾新港だけでやめます。

これは、提案者の側に聞きますけれども、私の質問に対して答弁の補充の意味で3枚の資料を渡されたのですよ。だから、当然、これはこれで終わりというのではなくて、これに基づいて、私が分析するということは当然予測したでしょう。これは当然でしょう、安くなるというふうにおっしゃるのだから、どれだけ安くなるかと。単純に考えれば、そんな質問が絶対出てくるというふうに思いませんか。

だから、やっていないというから、この次に私の言う見解、数字が間違っているかどうか検算しておいてください。

平成12年の原木、製材、チップの輸入量 518万 8,247トン、江別までの運賃の差は10トン車で全部運んだと仮定すれば、51万 8,824回運ぶと。1回の運賃は、苫小牧と石狩湾新港との比較で下限の運賃差はトン当たり 837円と

ここに書いているのですよ。そうすれば、ここに挙がっている 518万 8,000何がしの木材関係を、全部、石狩湾新港から江別まで運んだら、苫小牧から運ぶより何ぼ運賃が軽減になるか。これは、算数ですから、すぐ出ると思います。

石狩湾新港に行った方が、48億 4,256万円余り木材の運賃はもうかる。つまり、全部王子製紙ということではないけれども、王子製紙としては、それくらいもうかるようになっているのです。そのために 337億円かけて、石狩湾新港に14メートルバースをつくと。こんなことがいいのか。もし高い上限で見れば、こういう大きな会社は79億 5,000万円余り軽減になるのですよ。だから、こういう運賃だけで、30億、50億という削減になるようなことを王子製紙などに保障するのに14メートルバースをつくるということは、大企業奉仕そのものではないかということをお前は指摘をしているのです。斉藤（裕）委員のさっきの見解がありますけれども、この分が回り回って製品の値下げをやる予定かと言えば、そんなことはないですよ。資本なんてそんなに甘くないですからね。

それから、石炭について言えば、輸入量は 322万 3,922トンで砂川までです。これも、原木と同じように10トン車で運べば32万 2,392回運ぶことになるのです。そうすると、あなたが出した運賃表で言えば、下限の運賃差 755円とすれば、北電は石炭を運ぶ経費を24億円余り下限で削減できるのです。上限で言えば44億円です。20トン車で同じくありますが、これは省きます。こういうふうに、337億円かけて北電にはこれくらい石炭を運ぶ運賃を軽減してやるのです。そういうことだけのために、337億円もかけて、小樽市の負担分は15億円ですが、そういうものは無駄だとは思わないのかということです。

だから、この私の計算が間違っているかどうか、これは渡部委員以外に計算している人がいればお答えいただきたいし、計算していないというなら、この次にお答えいただきたい。

これはこの次になりますか。参考までに聞きます。私の数字が間違っているかどうか。

○渡部委員

数字が間違いだとかそういうのではなく、例えば、この中でも、苫東コールセンターの場合は、昨年から4号機の建設をして、一般的に 250万トンの取扱いをしてきたと。そして、この6月から 150万トン増量の 400万トン体制で苫東コールセンターは石炭を揚げていくということですから、この苫小牧の石炭のトータルをもって石狩湾新港というのではなく、石狩湾新港は、ヒアリングの結果、西地区におけるマイナス14メートル水深に当たってはおおむねチップ 100万トン、それから、石炭でほぼ40万トン、木材、鉄くず、水産品が何ぼと、ヒアリングでは 166万トンほどということになっていますので、一概に苫小牧で揚がっているのがすべて石狩湾新港にいくということではないということだけ、まずご承知おきいただきたい。

ただ、数字上ではじき出した場合は、そのようになるのではないかなというふうに思います。計算してみます。

○北野委員

これは、計算しておいてほしい。

それで、木材と石炭を仮に小樽で受けるということになれば、渡部提案者が言うように、全部が全部、苫小牧に揚がっているものが、輸出先の地理的条件からいって全部小樽に来るとは思わない。しかし、これまで小樽に入っている輸入の実績その他を見て私は計算したのです。小樽で木材を受けるとなれば、私の計算では、国によりますけれども、335万トン以上受けることになる。

あなた方の運賃の比較表でも、小樽で扱った方が安いというのは、苫小牧との差だけなのです。ここに書いてあるマイナスは小樽港からの運賃が安いことを示すとして書いてある。だから、苫小牧で揚げて江別や砂川に運ぶよりも、小樽から江別、砂川に運んだ方が運賃が安いというのはあなたが出した資料で書かれている。

これをベースにして計算したら、石狩湾新港ほどにはならないけれども、木材を小樽で受けて江別に運ぶということになれば、これはさっきのような計算方式で言えば、10トン車で運べば6億から11億以上の削減になる。20トン車で運べば4億から8億です。これくらいの節減になる。

しかし、これは、337億円かけて石狩湾新港にバースをつくらないという前提です。小樽港のバースを活用すれば、幾らでも王子製紙や北電は運賃の削減になるし、それから、石狩湾新港ほどの削減にはならないけれども、しかし337億円という無駄なことはやらなくてもいいということになるのです。石炭も同じです。こういうのは、後で計算して出していただきたいということです。

そこで、これまでも議論された中で、今度の特別委員会ではないですが、石狩湾新港で木材を扱えば、砂の影響でどんな被害が出るかということをご承知ですね。それで、小樽で北洋材を扱うようになっているのでしょう。砂が木材に入って、風も強いし、大変な被害が出るというので、今、業者が文句を言って、小樽に揚がっているのです。そういうことがあるにもかかわらず、木材を扱う14メートルバースを、何でもまた改めて石狩湾新港につくらなければならないのですか。

○渡部委員

確かに、昭和57年に石狩湾新港に第一船が入ったのは木材船であります。そして、東ふ頭です。東ふ頭は、完全舗装をしたために、下に風が走るということ、それから、ほかの港よりも石狩湾新港のいわゆる砂の目が細かいと。そのことによって、カバーから中に入り込む。そのことによって、また、のこを引くことによって刃を傷める。そういう要素ですね。それと、当時は、検疫を含めて、まず小樽港でやって、それから石狩湾新港に行かなければならないというC I Qのかかわりもありました。

最初に言ったように、完全舗装をしたために下に風が走るために、下の材が乾燥してしまう。やはり、北洋材の場合は、土面がいいというようないろいろな要素の中から、小樽港で扱って、今日まで来ているということです。

恐らく、なぜそういう状況にあるのに、今また14メートルと。そのための14メートルではなく、14メートル水深を、そこで建設して、これとこれとを扱うという一項目でありまして。

○北野委員

木材も扱うと書いてあるでしょう。

○渡部委員

扱うということはわかりますが、木材だけということではなく、それは木材も扱いますということだけれども、完全にそのことのいわば経験からどういう策をするのか、それにかかわる整備をどうするのかというのは、実際は聞いておりません。

ただ、166万トンほどで337億をかけて14メートル水深の整備を図っていく。それから、大きな荷主ということでは言われている王子製紙あるいは北電ということについては、これから折衝に入るとのことでの話も聞いております。

○北野委員

何の折衝ですか、初耳だ。

○渡部委員

来てもらうという、そういうことですよ。ただ、計画として立てたけれども、具体的に来てもらえるのかどうかというのは、これからの取扱いである、そういう言い方です。

それともう一つ、ついでの話で申し訳ございませんけれども、僕は、資料はひととおり終わったと。それを受け止めてもらったという上で資料を出したのでありまして、その資料をめぐる、また延々とというのは、何かちょっとじっくりこないような面がありまして、今後、資料請求については頑としてお断りするというふうに思っております。

○北野委員

ちょっと、重大な発言をしないでくださいよ。

まず、提案者は、委員から質問なり要求があれば資料を出すのはあたりまえでしょう。何を言っているかという

ことになる。渡部委員のその発言は撤回してもらいますよ。

○委員長

北野委員、45分経過しました。

○北野委員

それは理事会で言ってあります。

渡部委員、今後、資料を出さないということは撤回してくださいよ。何ぼでも要求します。それと、ほかの提案者も、そうだ、そうだ、もう出さないというようなことではないからね。短い審議なのですから。

それから、渡部委員は、もう一つ重大なことを言っているのです。荷主に来てもらうように、新港の14メートルバスを使ってもらうように、これから交渉すると。それは、一体どういうことですか。

そういう砂の悪影響があって、北洋材、木材は新港に向かないということで、北洋材は港町ふ頭にどんと置いてあるわけでしょう。それなのに、石狩湾新港で木材を扱うのだといって、公式な資料でも出ているのですよ。使わないとなったら、どういうことになるのですか。砂が目詰まりするようなどころでは扱えませんということになったら、無駄な事業そのものになってしまうでしょう。いかがですか。

○渡部委員

私が計画を立てて、私が整備をするわけではないので、その時点、時点というやつが、「(「あなたも賛成しているでしょう。何言ってるんだ」と呼ぶ者あり)

一つ、間違ったらえられたらまたちょっと問題になろうかと思しますので、さきほど荷主を含めてこれから具体的にという面については撤回いたします。そのようにしていただきたいと思います。

実は、港湾労働、それから港湾運送事業者とかかわりがありまして、苫小牧、それから石狩湾新港を回ったときに、今後、港湾の規制緩和を含めて、いかなる変化があったにしても、既存の港運業者並びにそこで働く人を必ず位置づけてくださいということのお願いに行き、それぞれ石炭だとか、ほかのところへ回りました。そのときに、例えば苫小牧の石炭を扱っているところは、私のところは実のところ石狩とは一切の関係がないだとか、そういう面での話だとか、それから、石狩周辺の面でも実は既存の港運事業者並びに労働者にかかわる面での訴えを起こして、現状、それまでまだはっきりしていないのだということもありまして、とにかくはっきりしたら、こちらの方からも出向いて、小樽港の位置づけとともに、事業者の位置づけ、働く人の位置づけもしていきたいということの中から、ちらちらとそのことが出ていましたので、具体的な面までは、まだ私は行っていないのかなということの中から話したことでありまして、その点は撤回したいというふうに思います。

それから、資料の件では、この間の段階では受け止めていただいたのかなと。ただ、やりとりをしていくという上では、時間がかかることもあるから、資料を提出することによって、それで済むのかなというふうに思いまして、この資料を提出させていただきました。だから、出す、出さないというものは、質疑の流れの中で判断いたします。でも、出すことによって、また延々とということであってはよろしくありませんし、やはり定数問題にかかわる面で、ひとつ進めていきたいなど、そういうふうに思っております。

○北野委員

渡部委員、私の質問で資料を出してくれと言ったら、出していない資料だってあるのだよ、あなただって認めているのだから、それだって、隠していないでスムーズに出してください。また、質問されるから、それも認めているにもかかわらず出さないなんていうのはだめですよ。

それから、渡部委員は、都合が悪くなれば、石狩湾新港の14メートルバスを活用していただけるかどうか、荷主のこれからの折衝だなどと言っているのを、いとも簡単に撤回してしまったのだよ。だから、そういう無責任な答弁はしないでください。こちらから聞いて、さっさと答弁を翻すというのは、これは理事者だったら議会はストップですね。委員長、そうですね。斉藤（裕）委員だったら特にそうでしょう。

だから、そういうくらい、あなたはいいかげんな答弁をしているということです。これは、斉藤（裕）委員と置き換えればすぐにわかるのです。私は、これをストップしなさいとは言わないけれども、斉藤（裕）委員がこちらの席にいたら、絶対にストップがかかっていましたよ。

それから次に、渡部委員は、既存のことをうんと活用せよということだから聞きます。

全部とは言わないけれども、小樽の14メートルバース、あるいは小樽港を活用して石炭と木材の輸入が増えれば、小樽港の港湾使用料は幾ら増えるか。これが一つ。

二つ目は、雇用について、港湾労働者はどれくらい雇用の波及効果があるか。

それから、企画部にちょっと参考までに聞きますけれども、今、小樽市の1家族の平均は2.何ぼですか。2.2人でも2.5人でもいいですけれども、小樽市の平均家族数を2.何人とすれば、何人の増加が見込まれるか。これが三つ目。

それから、賃金収入で幾ら期待できるか。

それから、新港の337億円をストップすれば、小樽市は15億円の負担を免れるのですから。

こういうことについて、最後の方はいいですが、これは、今日答えられなければ、4点について、次回に答えていただきたいということが注文です。

それから、さっき指摘しましたが、渡部委員は先日の私の質問でまだ出してない資料があるそうですから、これは出していただきたい。

委員長、これだけちょっと諮っていただきたい。

○委員長

渡部委員、どうですか。

○渡部委員

資料は、運賃だけの件だったのですよ。先般。

○北野委員

議事録を見せますか、もっと質問していますよ。それに対して、あなたは3種類のものを出してきたのですよ。あなたが集めた資料は、そのほかにもまだあるでしょう。

○渡部委員

知っていただくということの中で、今まで回って調べてきたことを合わせて提出いたしたということですから、これ以上の資料はありません。

あとは、私の知恵袋としての資料だけです。提出するまでのものではない。

それから、もう1点、さきほどいとも簡単にという返答の話だけれども、質問を受けて、そのまま、なかなかということから、少しでも回って、港湾は大事な小樽の基幹産業ですし、それぞれの港で競合していると。だから、少しでも港を知ってもらい、それから、いろいろな質問に対しても、自分自身その認識を持つということから、いろいろ回って、そういう中での話をしたのでありまして、議会というのは非常にかたくなで、何か一言言うとぼんと返ってくると。今後は、さらに狭めて答弁したいと思います。

本当に、このために何日も回ってということで、いい機会だということで回っての話でありますから、むしろ、私にしてみると、簡単に受け止めていただきたくないと。それだけきちんとやった上で資料を出さしてもらったり、また答弁をしているということでもありますので、その点ご理解いただきたいというふうに思います。

○北野委員

渡部委員はそう言っているけれども、私はあなたからいただいた資料は軽んじていませんよ。だから、これを穴が開くほど見て、分析して質問しているのですよ。これだけ大事に扱った議員はいますか。

それと、さきほどの理事会のやりとりのことをもう一度言うておきますけれども、提案者の側から、斉藤（裕）

委員はいなかったから別です。佐野委員、松本（光）委員、渡部委員は、とにかく共産党に質問したいし、自分たちの言いたいことも言いたいと盛んに言ったけれども、これくらいあなた方は私の質問に関連していろいろなことをしゃべってうっぶんが晴れたのではないですか。通常の理事者と議員とのやりとりで、理事者側があなたのようなことをやったら、もうしょっちゅう議会はストップしているのではないですか。理事者の人だって、聞いていて、今は数が少ないけれども、おれらもあれくらいしゃべらせてくれたらいいなと思ったのではないかと思うのですよ。

だから、それでもしゃべり足りないというのであったら、うんと言っていいですから。

○委員長

北野委員、それは理事会の中で、本委員会ではない。

○北野委員

それで、渡部委員は、私が言えば何回もこう切り返してくるけれども、私はさっき言った点に尽きます。だから、さっき言った点は答えていただけるのかどうか、これははっきりしていませんから、委員長、改めてはっきりさせてください。

○渡部委員

今、そのことでチェックしてお答えするという事はなかなか難しい面がございますので、次回の最終の委員会でお答えしたいというふうに思います。

○佐野委員

さきほど理事会の話を聞きましたが、今、まだしゃべることがあるのかというのだけれども、山ほど話したいことはあります。しかし、仕切り上、質問してはいけないと、そういうことですから、もういらいらしているのです。具体的に言えば、共産党に意見を聞きたいということは山ほどあります。できないというものですから、今は我慢しているところです。

○北野委員

私は、しゃべりたくないから答えないというのではなくて、さきほどの理事会で、提案者の側から委員席に質問をすることができない、あるいは、議員同士の質問はできないという事務局の見解が出ているでしょう。それは初めからわかっていることだから、今回、提案したあなた方は、質問を受ける立場しかないのだと。私どもに聞きたいということはできないということを確認して始まった話ですから、今になって泣き言を言わないでください。

まだたくさんありますけれども、さっきから委員長が与党の立場で、盛んに。

○委員長

与党ではないです。委員長としてです。

○北野委員

しかし、この前は休憩を挟んで5時近くまでやらせてくれたのですよ。

○委員長

それは、温情とってください。

○北野委員

温情だと。

○委員長

2日間にわたって（「ほかの人が20分ずつやるからでしょう」と呼ぶ者あり）

それは関係ない。それは共産党さんのあれは。

○北野委員

言いたいことがあれば言ってください。

今日は、質問がないなどと言ったら、ただではおかないですよ。

○委員長

共産党さん、質問はよろしいですか。

○北野委員

今日はないです。今日はやめておきます。

○委員長

それでは、共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

自民党。

○横田委員

◎地方自治法における定数の考え方について

共産党さんに質問できないということですので、提案者の方々に質問させていただきます。

私も、新米議員として、この特別委員会に参加させていただきまして、どういう委員会になるかなということでした。議員の定数に関する委員会ですから、32にするのか34にするのか30にするのか、数字が飛び交うかなと思ったのですが、何か違う数字が随分飛び交うだけであって、基本になかなか入れないという印象を覚えております。

それで、提案者の方々には自民党以外の方々がおられますので、どなたでも結構ですのでお答えいただきたいのです。前回の委員会で、共産党の古沢委員の方から、地方自治法の新法の91条の関係でお話がありました。

ここの2項各号に出ている数字は、我々は上限と言っておりますが、「当該各号に定める数を超えない範囲で定めなければならない」、これが1号からずっと出ています。ここの数字の決め方について、決め方というかその結果は、非常に整合性のあるものであるのだと。元自治省の事務次官の「逐条解説」等々をうんぬんされましておっしゃいました。こういうふうにまとめてあります。この数字は整合性のある数として規定されたものだというように言われていますが、いかがでしょうかというご見解なのです。

私は、自治省の専門の役人がつくられた、あるいは、この法律の改正趣旨の説明のときにも、やはり同じようなことで、この数字は整合性があるのだというふうになっておりますので、そのとおりだと思います。

91条2項各号で、小樽が該当するところは7号ですか、人口10万以上20万未満のうちの34人を超えない数で決めなさいというのは、まさしく正しいものだと思います。しかるに、我々の一つ下のランクの人口10万までの第6号ですが、10万未満の都市は上限を30人にしなさいと。これも、もちろん整合性のある数字だと思いますが、どうでしょうか。提案者の方々は、10万未満の数が30でと。

これだけでなく、言い方がちょっと悪かったかもしれませんが、各号に町村からずっと出ているわけですが、整合性のある数字で新自治法が制定されたのだという考えでよろしいでしょうか。

○佐野委員

これは、地方自治法の91条の改正で上限を定められたものということで、これは、小樽市だけではなくて、全国津々浦々の自治体の一つの定めによって議員定数を定めていかなければならないと、いわばものすごい大事な決め方をしたというか、法律改正をしたわけだから、人口2,000人で12人とか、90万以上は何ぼだとかというものも、細かい議論はわからないけれども、かなりの整合性なり、あるいは、この法律を定めることによって不利益を受けたり、住民の意志が尊重されなくなったりなど、ありとあらゆる範囲で検討されて地方自治法の91条が改正されたと、こういうふうに受け止めているわけです。人口が10万が多いだとか、小樽の15万で34が多いとか少ないとか、そういう議論にはならないのではないかというふうに思っているのですけれども、質問の趣旨と違いますか。

○横田委員

よろしいです。(発言する者あり)

まさしく松本何がしさんの「逐条地方自治法」ですか、それによると、これまでの定数条例等々を子細に検討し

て、この辺がいい数字だろうということを出したものであるというふうに、この前、古沢委員もそういうふうにおっしゃってありました。

そうすると、この10万以上20万未満は、上限を34にしろということであります。ただ、10万と20万の差というのは10万人あるわけです。90万以上 100万未満の10万とは全く違う10万の重みがあるわけです。その10万の差の中で、上限、一番上は34人でいいと。そうしたら、10万をちょっと超えたところは、それも34でいいのかという議論にはならないと思うのです。

なぜならば、その1個下のランクで、人口10万までのところは上限を30にしろ。30を超えたらだめですというのが整合性のある数字だと思うのですね。ですから、10万人を、極端な話は1人ですけれども、10万人を 100人超えたとします。10万 100人のところは、上のランクだから34でいいかという、30人だったのが34人にいっぺんに増やせるかということ、社会通念上、そういうことはできませんし、住民の方だって当然反対されるでしょう。そういうことを踏まえた中の法律だと思うのですよ。

ですから、本当は、この法律は18項目を11項目にしたのでしょうけれども、もっと細かく、例えば10万から12万まで何人、13万から14万まで何人と本当はしたかったのでしょうけれども、ずっとたくさんあるわけですから、今回は10万から20万というくくりになりました。その中で、一番多いところ、20万人に近いところは34人でいいでしょうと。そうしたら10万のところ、あるいは15万を割っているところ、こころ辺はちゃんと議会で考えなさいと、恐らく、こういう趣旨で地方自治法が改正されたと思うのです。

これに関して皆さんのお考えを、（発言する者あり）

共産党さんに聞いているわけではないですから、提案者に聞いています。

○佐野委員

横田委員のおっしゃるとおりで、「いわゆる整合性というのは34にかかるのでしょうか」と呼ぶ者あり）

人口ランクの議員うんぬんということに差があるというのは、全くそうなので、だからこそ、枠があって、それぞれの議会が自主的判断で、市民との議論を重ねながら、より適切な議員定数を決めなさいと、この精神がそこにあるわけだから、だから34でなければだめだという共産党的理論にはならないと。（発言する者あり）

だから、それを民主的に議会が決定しなさい、そういう意志が91条、92条に反映されているわけだから、34ではないというのは全く異質な解釈であって、当然、議会でやりましょうというので、この議員定数の特別委員会をつくってやっているのだから、極めて妥当な議論をしている。（「あなた方は、今、34は整合性がないという議論を言っているから、おかしいじゃないか」と呼ぶ者あり）

○横田議員

委員長、ちょっと不規則発言が多いので、ご注意していただければいいと思います。

10万から20万のところは34を超えない数字にしろと。ですから、当然、だれが考えても10万に近いところは34でいいわけがないのですよ。社会通念上、常識上ですね。それで、我々といひましょうか、提案者側は、そういうふうに削減して提案する。自民党はそうでした。ほかの会派の方々もそうではないかと思って私は確認したまでであって、そういうことであれば、私は確認ができたと思いますので、私の質問はこれで終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

公明党さんはなしで、民主党さんは提案者ということでもありますので、（「ないのだったら、質問させてよ、委員長」と呼ぶ者あり）

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会します。